明治一一年十二月三十日第三種郵便物認可 (日曜及祭日の翌日休刊) 明治四十二年九月廿一日 (火曜日) 第三百十九號 (一)

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●宮內府管下の漁業權

從來宮內府の管理に屬せし各種漁業は昨年六月勅令第三十九號に依り國有に移屬せし結果農商工部に於ては一般人民に對し漁業法規に基き相當處分せらるべき筈なるも之が實査に時日を要すると漁期の切迫せるとにより其筋に於ては特に漁業者の便宜を計り是迄預貸を受けたる漁業者をして來年三月末日迄を期限として從前の例により漁業を營ひことを認むる方針にて此際其次第を各當業者に通牒せられたりと云ふ尤も右は一時限りの處分にして來年四月以後は漁業法に依り正式に處分せらるゝ筈にて目下專ら其整理中なりと云ふ

●大同團結の大懇親會

一進會對大韓協會の大同團結は過般兩黨共評議員會に於て堅撰と決議し爾來懇親會開催の日取りに就き協議中なりしが一進會前顧問內田良平氏は十六東京發渡韓の途に就きたるを以て同氏着韓の上兩黨幹部連と談合の後之れを決定することゝなりたる由なるが多分來る二十五日頃なるべし

●慶北農產物の品評會

慶尙北道に於ては七月十日中央農會支會發會式を擧げたるが目下會員百八十名の多數に及びたる盛況にて來る十一月一日より十九日迄大邱尋常高等小學校に於て農產物品評會を開催する由なるが出品數は六十餘種豐穰第一千二百圓なりと斯の如きは產業發達上頗る有益なる事業と云ふべし

●免許漁業と認可期

韓國漁業法實施以來該規則に基き漁業區域者は一昨十六日迄の統計によれば四千九百七十五件の多きに達したるが右は既報の如く實地調査しれる吏員の任命書に依り第一回に約千二百件は既に審査を了はり目下第二回の審査中なり然るに就れも事件錯綜し區域亦廣汎に渉るを以て少くとも一箇月間の整理期間を要せざれば免許の指令を與ふるは來月中旬ならんと云ふ

●遊說團と遊說費運動

遊說團の高義駿、鄭麗等四十餘名は十六日東大門外塔洞倶樂部に會合して近々各道へ派遣すべき四十余名の遊說費に要する經費の支出方を現內閣に要求すべき件に就き凝議する處あり終つて懇親會を開き席上數番の演說ありたりと

●公州日本人會の紛擾

公州日本人會長岩田考慈氏は曩きに辭表を提出したるを以て今般農工銀行支店主任加賀美守氏を後任と定めたる處度支部及び本銀行より會長辭任の件を通知し來りたるに依り遂ひに辭任を申出でたるが目下適任者なきを以て加賀氏の就職を認められたる旨其筋へ交涉方を群山理事官へ請願することゝなりたり

●有病地部落交通遮斷

京仁間に於ける虎疫系統は當局者の極力討滅せるにも拘らず未だ正確なる病源を發見するに至らず從て防疫に對する其筋の苦心輕罄は殆ど想像の他に出づるものあり殊に仁川地方は蔓延頗る旺盛を極め那時經過すべしとも見へざる狀態にあるが當局に於ては深く慮る處あり同方面の病毒濃厚なる部落に限り邸萬遮斷(昨日より)斷行すべき筈にて就ては同輪廓內の住民に對しては相當救助の法を講ぜらるべしと

●禮山民會の內訌

忠淸南道禮山郡在留日本人は居留民集團に關する規則に從ひ從來の組織と變更して役員の改撰をなしたる處元會長出口武利氏會長に池田源太郎氏會長代理に當撰したるも池田氏の辭任に就き出口氏の濫慢を惡ひものありて目下民會組織の不必要を唱導するものあり

第五十六席　桃川燕玉演

高山彦九郎是を聽いて怒つた怒らない、ツカ〳〵ッと其席に躍り込んで　彦「コレ誰だ、楠は輕率だ、孔明の如く重々しくせねければならぬ、孔明の方が賢目が重い見ると滿面に朱を注いで言つたは誰だッ」

○「イヤ吾々が申したから一隻の書物に論が出て居る、其話を吾々がしたのだ、吾々が兎角う申した次第ではない、尻を持つて行くならどうか鳩巢先生の方に尻を擔ぎ込んで下さるやう　彦「貴樣達は本を讀んで話をしただけだ、それなら今日は勘辨するが以來そんな馬鹿な事を言ふな、世の中には鳩巢のやうな腐儒者がある、結局學者は世人に擯斥される、どうも歎かはしい次第、唐土の玄德と云ふ人は何だ、元と中山靖王の末裔だなぞと云ふが、それも當にならない、蓆を織つて賣つた暮を致して居つた、それが一躍して蜀帝劉備玄德なんて大層な……此彦九郎の考では孔明が三度玄德に頼まれて庵を出たのは少しも重々しい所ではない、早過ぎる、玄德如き者の依賴を三度位で出る、それと我日本の楠と一所になるか、後醍醐天皇は萬世一系の天子に渡らせられ、其至尊の御身を以て正成を御召し遊ばす、駑せ參じたと云ふのは甚だ遲い、何も天皇陛下の御招ぎを待つに及ばぬ、自分からさつさと出るが宜い、少しも早い所ぢやない、其處を熟く考へて口を利け、以來もある事だよく心得て置け、俺は承知をするが拳固が承知しない」と拳固を振り舞はすから一同の學生驚いた

○「險呑な人だ、下手な事をするとあの勢ではポカッと喰ふよ、どうも高い兼ねない、餘程どうも頑固も頑固一通り事、彼も人だあなたも人だ、何も婦人を折付けて何う斯うと云ふ次第ではない、是も頑固だ、大野獸、話にも何にもなりやアしない、併し高山先生の前で迂濶な事を言はん方が宜い、下手をすると何を言ひ出すかもう

○「イヤ此間他で聞いて來たもう

▲「イヤあの高山の樣子を見ろ、頑固酌を致す方が酒も旨く上られませう、見聞

○「さうでない、人間としてまるで色氣も慾もない物はない、世の中は色慾の二つだ一つ高山を逆上へ引張り出して遊ばして見ない事はない、それは計らへば乾度行く

▲「それはどうも君はさう言ふが、高山だつて木の又から落ちたんぢやなし、矢張り人間やい、何も婦人を近付けてどうかと云ふに劣りはないから、色氣のないことはなかそんな事ではない、同じ酌ならまア女共が

○「それ餘り違先生頑固な事を言つて始末にいかぬ

○「其時にどうも柴際なさい、御案內致せしまう

▲「フーム

○「所がうの先達何か書物を寄越した、其中に東都の住人柴野彥輔と書いてあつた、東の都と……

▲「成程……

○「柴野彥輔、是は當時江戸で一二を爭ふ大學者だ、栗山先生と云ふ、あの頑固な高山先生豫て柴野栗山先生とは懇意なんだ

八「へ

○「柴野栗山先生と云ふ、あの頑固な高山先生豫て柴野栗山先生とは懇意なんだ

▲「さうだらう其位の事はやそれはどうも先生、あなたにも似合はない事、彼も人だあなたも人だ、何も婦人を折付けて何う斯うと云ふ次第ではない、是も頑固ではない、併し高山先生の前で迂濶な事を言はん方が宜い、下手をすると何を言ひ出すかもう

○「イヤ此間他で聞いて來たもう

▲「イヤあの高山の樣子を見ろ、頑固酌を致す方が酒も旨く上られませう、見聞

○「さうでない、人間としてまるで色氣も慾もない物はない、世の中は色慾の二つだ一つ高山を逆上へ引張り出して遊ばして見ない事はない、それは計らへば乾度行く

▲「それはどうも君はさう言ふが、高山だつて木の又から落ちたんぢやなし、矢張り人間やい、何も婦人を近付けてどうかと云ふに劣りはないから、色氣のないことはなかそんな事ではない、同じ酌ならまア女共が

○「それ餘り違先生頑固な事を言つて始末にいかぬ

(二)（日曜月及祭日の聖日休刊）　明治四十二年九月廿日一日　京城新報　第二百十九號（火曜日）

美術半衿帶上帶締其他紐類各種
京城明治町一丁目 [illegible]ふり德商店

京城新報

私賣國有地處分

頃者報せらるゝ所に依れば度支部は國有地整理の爲め私賣國有地に就き既に往に溯りて處分することに決し、統監府及法部の承認を得たりとの事也、果して之が事實なりとすれば在留邦人に取りては多大の關係あるべく、從て是を遂行するに就ては大に考慮を要するとなるべし。其處分の方針として傳る所に依れば、

一、現在の占有に於て國有地たる事を知て買收したる者又は容易に之を知り得べきに拘らず重大なる過失により之を知らざりしもの假令曾買文記並に郡衙登記臺帳等に國有地たることの明示せらるゝか或は其買收價格が時價に比して不相當に低廉なるが如き等明白に惡意又は重過失を認定し得べき者は其賣買を無効とす

二、無効と認定したる時は其旨本人に通知し土地の引渡を求め尚且郡衙理事廳の證明又は査證を經たる者は其抹消を請求する事

三、平穩に土地の引渡をなすことを應諾せざる者ある時は當該官廳に訴訟を提起する事

四、第一項に該當せざる占有者權利の處分に就ては別に調査方法を定む

以上掲記の條項を以て眞に處分を實行するものとすれば隨分苛酷の處置と云はざる可らず、一項に示すが如く國有地たることを知りて之を買收したるものは之に依り處分せらるゝも自業自得と諦むべしと雖も、全く國有地とは知らず賣却者の所有地なりと思ひて買收し、當該官廳の證明を得或は帝國領事若しくは理事廳の證明を得たるものに對して茲も此方針を以て處分するに至りては余輩は決して其可なるを見ず、何となれば統府府設置以前に於ける韓國は生命財產の安固は無論、外人土地所有權の如きは頗る不確實にして決して意を安じて放資する能はず、韓人にして土地の買收を依頼し來るもの續々あるも、危險を感じて之に資を投ずるものは稀なりき、此際に於て放膽なるものは其價格の特に廉なるものを冒險的に買收せり、斯る冒險家ありてこそ在留邦人の地方經營は今日の如く進歩せる也、惟よに此等の買收土地には或は國有地なるものなきに非ざるべし、此等は全く國有土地と知らずして買收せるものにして假令價格は時價に比して頗る廉なりとも、今に至りて其賣買を無効とするが如きは甚だ苛酷の處置と云はざる可らず、殊に當該官廳が明に其賣買を證明するに於てをや、若し夫れ報せらるゝ如き度支部の方針を以て處分するとせば、其迷惑を蒙るもの獨り在留邦人のみならず、其他の外國人の占有地に多數此例に依るものあるべしと思ふ、當局者が之を實行するに就ては先以て愼重に考慮する所なかるべからず、余輩も亦更に考慮して之に對する意見を發表する所あらんも、先以て如上の點に就きて警告し置かむ。

東京電報

▲殖民の統一亂脉　北海道樣太平灣滿韓の各殖民地が思ひ〳〵の方針を取り政府の監督統一上亂脉を極め居るを遺憾とし近來法制局内に拓殖務省再興の議あり贊成者頗る多き模樣なれば或は事實として現はれ出でん（二十日）

▲又日清の意見衝突　安奉線陳相屯以西の線跡査定に就き日清兩國の意見相違し今に解決せず（同上）

▲清國の誠意疑はし　東三省總督錫良は清商等のボイコットに對し斷然たる處置を採用する能はず却つて暴民に同情するの形跡あり是に對し我が奉天總領事は嚴平なる警告を與へたり（同上）

▲韓鐵布設費計上　大藏省は來年度豫算中に韓國鐵道補助費として三百五十萬圓を計上したり（廿日發）

▲遣米軍艦の出帆　桑港祝祭參列の爲め派遣さるゝ軍艦出雲は本日横濱を拔錨したり（同上）

▲國債償還額　明四十三年度國債償還額は六千八百萬圓に確定せり（同上）

▲濬の家密議　杉山茂丸氏は昨十九日夜寺島濱の家に伊藤公伊東子後藤男、近藤廉平、加藤正義を招待し同氏主人となり諸星を會見せしめ韓國問題に關する密議を凝らして深更に及べり（同上）

▲米作增收壹億圓　本年度米作は第一回豫想五千四百餘万石を下らず本年作に比し一億圓の增收にて未曾有の豐作なるが農商務當局が六千万石に達すべしと語りたりとの報導は事實無根なり（同上）

▲細目協定の其後　日清協約に依る鴨綠江南炭鑛に關する細目の協定は其後正式の交渉なく小池奉天總領事と錦東三省總領事との間に唯左意見交換中なり（同上）

▲趙爾巽の榮轉說　四川總督趙爾巽は中央政府の要職に任せられ其後任は錫良ならんと（同上）

▲韓國學生の優遇　中央幼年學校には今回入學せる韓國委托學生の規程を設け別に教育班を置き本邦生と特別に武器器具其他一切の豫備品を貸與する事となれり（同上）

▲瀆職議員勳記剝奪　瀆職議員横井時雄森本駿外六名の既決囚は昨十八日付を以て勳記剝奪せられたり（同上）

▲高木男爵自殺　男爵高木肇寛氏の嗣子士豐住委人（三）氏は留學滿期去る十五日橫濱より歸朝したるが昨十九日夜品川にて鐵道轢死を遂げたり同氏は非常なる秀才にて福岡大學教授候補者に擬せられ前途有望なる學者なりしに惜しむべし

▲連絡券の發賣　鐵道院は滿韓巡遊券及渡遊連絡乘車券を來る二十五日より發賣する旨告示せり（同上）

▲石塚長官推薦　滿洋協會は會長桂侯より韓國支部長を石塚英藏氏に囑托したり（同上）

▲駐劄軍の歸還延期　韓國派遣隊の四十年徵集現役歩兵及び上等看護卒は四十三年四月内地歸還後除隊の日まで存營期間を延期せり（同上）

紐育電報

▲北極探險家の躍起　北極探險家ペアリー氏はクック氏の北極探險の名譽を先んぜられたるに躍起となりクック氏の北極探險を遂行せざるを攻擊し其證據を指摘して此際歐團体に提供せんと敦圍き既に其準備ありと明言し居れり（九月十九日午前十時發）

倫敦電報

▲英國元帥新任　前印度大守キッチナ將軍は今回元帥の稱號を賜はりたり（廿日午後一時）

巴里電報

▲借土銃殺せらる　モロッコ王は皇宮の面前にて僭王を銃殺したり

雛報

●聯合會可決議案

第八次商業會議所聯合は十五日より開會十九日に至る五日間毎日午前九時より午後五時まで議案を審議し之に對し當局の次官局長等の出張を乞ひ一々意見を聞き質問研究をなし昨十九日全く終了せり而して可決したる事項は左の如し

第一號案（本邦穀物輸入稅引下に關し意見見開申）

第二號案（京城提出）

第三號案（鎭南浦、京城、仁川、馬山、釜山、群山提出）

第四號案（京城提出）

第五號案（鎭南浦提出宿題）

第六號案（群山提出）

第七號案（韓國沿岸直通航路開始に付意見開申）

第八號案（韓國銀行に對する希望）

第九號案（仁川提出）

第十號案（委員會提出）

第十一號案（在韓日本人商業會議所資格確認に關する建議）

第十二號案（群山提出）

第十三號案（韓國銀行に對する希望）

第十四號案（京城提出）

第十五號案（鎭南浦提出宿題）

第十六號案（鎭南浦提出）

第十七號案（京城提出）

第十八號案（鎭南浦提出）

第十九號案（京城提出）

第二十號案（鎭南浦提出）

第二十一號案（京城提出）

第二十二號案（鎭南浦提出）

第二十三號案（京城提出）

第二十四號案（京城提出）

第二十五號案（京城提出）

第二十六號案（京城提出）

第二十七號案（京城提出）

第二十八號案（京城提出）

第二十九號案（京城提出）

第三十號案（京城提出）

第三十一號案（京城提出）

第三十二號案（京城提出）

第三十三號案（京城提出）

第三十四號案（京城提出）

第三十五號案（京城提出）

第三十六號案（京城提出）

第三十七號案（京城提出）

第三十八號案（京城提出）

第三十九號案（京城提出）

第四十號案（京城提出）

第四十一號案（京城提出）

第四十二號案（京城提出）

第四十三號案（京城提出）

第四十四號案（京城提出）

第四十五號案（京城提出）

第四十六號案（京城提出）

第四十七號案（京城提出）

第四十八號案（京城提出）

第四十九號案（京城提出）

第五十號案（京城提出）

第五十一號案（京城提出）

第五十二號案（京城提出）

第五十三號案（京城提出）

第五十四號案（京城提出）

第五十五號案（京城提出）

第五十六號案（京城提出）

第五十七號案（京城提出）

第五十八號案（京城提出）

第五十九號案（京城提出）

第六十號案（京城提出）

第六十一號案（京城提出）

第六十二號案（京城提出）

第六十三號案（京城提出）

第六十四號案（京城提出）

第六十五號案（京城提出）

第六十六號案（京城提出）

第六十七號案（京城提出）

第六十八號案（京城提出）

第六十九號案（京城提出）

第七十號案（京城提出）

第七十一號案（京城提出）

第七十二號案（京城提出）

第七十三號案（京城提出）

第七十四號案（京城提出）

第七十五號案（京城提出）

第七十六號案（京城提出）

第七十七號案（京城提出）

第七十八號案（京城提出）

第七十九號案（京城提出）

第八十號案（京城提出）

第八十一號案（京城提出）

第八十二號案（京城提出）

第八十三號案（京城提出）

第八十四號案（京城提出）

第八十五號案（京城提出）

第八十六號案（京城提出）

第八十七號案（京城提出）

第八十八號案（京城提出）

第八十九號案（京城提出）

第九十號案（京城提出）

第九十一號案（京城提出）

第九十二號案（京城提出）

第九十三號案（京城提出）

第九十四號案（京城提出）

第九十五號案（京城提出）

第九十六號案（京城提出）

第九十七號案（京城提出）

第九十八號案（京城提出）

第九十九號案（京城提出）

第百號案（京城提出）

第百一號案（京城提出）

第百二號案（京城提出）

第百三號案（京城提出）

第百四號案（京城提出）

第百五號案（京城提出）

第百六號案（京城提出）

第百七號案（京城提出）

第百八號案（京城提出）

第百九號案（京城提出）

第百十號案（京城提出）

第百十一號案（京城提出）

第百十二號案（京城提出）

第百十三號案（京城提出）

第百十四號案（京城提出）

第百十五號案（京城提出）

第百十六號案（京城提出）

第百十七號案（京城提出）

第百十八號案（京城提出）

第百十九號案（京城提出）

第百二十號案（京城提出）

第百二十一號案（京城提出）

第百二十二號案（京城提出）

第百二十三號案（京城提出）

第百二十四號案（京城提出）

第百二十五號案（京城提出）

第百二十六號案（京城提出）

第百二十七號案（京城提出）

第百二十八號案（京城提出）

第百二十九號案（京城提出）

第百三十號案（京城提出）

第百三十一號案（京城提出）

第百三十二號案（京城提出）

第百三十三號案（京城提出）

第百三十四號案（京城提出）

第百三十五號案（京城提出）

第百三十六號案（京城提出）

第百三十七號案（京城提出）

第百三十八號案（京城提出）

第百三十九號案（京城提出）

第百四十號案（京城提出）

第百四十一號案（京城提出）

第百四十二號案（京城提出）

第百四十三號案（京城提出）

第百四十四號案（京城提出）

第百四十五號案（京城提出）

第百四十六號案（京城提出）

第百四十七號案（京城提出）

第百四十八號案（京城提出）

第百四十九號案（京城提出）

第百五十號案（京城提出）

第百五十一號案（京城提出）

第百五十二號案（京城提出）

第百五十三號案（京城提出）

第百五十四號案（京城提出）

第百五十五號案（京城提出）

第百五十六號案（京城提出）

第百五十七號案（京城提出）

第百五十八號案（京城提出）

第百五十九號案（京城提出）

第百六十號案（京城提出）

第百六十一號案（京城提出）

第百六十二號案（京城提出）

第百六十三號案（京城提出）

第百六十四號案（京城提出）

第百六十五號案（京城提出）

第百六十六號案（京城提出）

第百六十七號案（京城提出）

第百六十八號案（京城提出）

第百六十九號案（京城提出）

第百七十號案（京城提出）

第百七十一號案（京城提出）

第百七十二號案（京城提出）

第百七十三號案（京城提出）

第百七十四號案（京城提出）

第百七十五號案（京城提出）

第百七十六號案（京城提出）

第百七十七號案（京城提出）

第百七十八號案（京城提出）

第百七十九號案（京城提出）

第百八十號案（京城提出）

第百八十一號案（京城提出）

第百八十二號案（京城提出）

第百八十三號案（京城提出）

第百八十四號案（京城提出）

第百八十五號案（京城提出）

第百八十六號案（京城提出）

第百八十七號案（京城提出）

第百八十八號案（京城提出）

第百八十九號案（京城提出）

第百九十號案（京城提出）

第百九十一號案（京城提出）

第百九十二號案（京城提出）

第百九十三號案（京城提出）

第百九十四號案（京城提出）

第百九十五號案（京城提出）

第百九十六號案（京城提出）

第百九十七號案（京城提出）

第百九十八號案（京城提出）

第百九十九號案（京城提出）

第二百號案（京城提出）

終て散會したるは午後九時過ぎなりき

●朝鮮古書刊行會近況

●間島鑛物は將來有望　從來間島鑛物の探掘に着手したる者は交通不便なる爲め常に失敗に終りたるも東間島にては金鑛、銀鑛銅鑛、鐵鑛、石炭、石灰、陶土及粘土、石材等の有用鑛物を產するを以て將來道路設置等完備するに至らば必らず有望なるものとなるべし、尙ほ同地は最近同地を調査せし某技師は語れり

●警察部長會議の經過　廿六日は內部大臣次官及び局長の訓示あり司法事務に關する警察官の有力なる功績を擧げ其の世古檢事長が新司法事務開始の場合に於て法律干係の疑問數点に就き豫め注意する所あり尙法部安住書記官より警察官へ執達吏事務を執行して以來其結果非常に良好なりしが民長は其事實を非認したるを以て遂に表沙汰となり議員等は誹毀の告訴を提起したりと云ふ（日韓通信）

●龍山水道と地主會合　龍山水道に就きては民團と會社の間に數回の交渉を重ねたるが本日は民團にて水管埋設地域に關係ある各地主を會し理設諾否他附帶の件に就き相談の筈なり

●屠牛稅賦課額の決定　屠牛稅は屠場規則により之を認可したるを以て觀察使は徵收方を財務署に命じ財務署は一圓五十錢より一圓以下豚等は二十錢位賦課するとしなるべし

●木內次官と水產局員　農商工部水產局近來其事務の繁劇と共に局員著しく增加せるも木內次官は未だ新任者の誼たるを知らず斯くては執務上不便なるを以て一昨十九日一同を次官室に召集して引見し同時に漁政の方針及び執務心得を訓示したる由

●東拓金融部の現狀（某社員の嘆息談）　我が政府が東洋拓殖條例を定め韓國經營の一部に委托したるは其目的那邊に在りやは今茲に喋々を要する迄もなし然れども處るに其人を得ざれば折角の制度も百害あつて一益なきに到る可し現に吾が東拓の現狀も予は遺憾ながら此類たるを明言するに憚らざるなり世人は漫然東拓の無能を叫び施設の緩慢を責むること雖も焉んぞ知らん東拓の內情は如上世人の批難も亦總裁の辨明も共に井蛙天を評するの誹りを免れざるべし則ち吾が東拓會社は韓國經營上の一機關として存在し其任務は每に指導模範の位置に立つものにして彼の內殖耕の經營を爲さしむる所以のものは唯だ此任務遂行の手段たるに過ぎざるなり然るに現重役等の施設する處を見るに就れも此主要任務を忘却して營利一片の奴隸となり恰かも蝕虎の夫れの如く他を顧みるの遑まなきが如き實に慨嘆に餘りあり一例を擧ぐれば金融部の如きは其弊害最も甚しく現に過日も某が若干の金融を乞はんと欲し群山地方の所有地を提供して是を申込みたるに數回應答の後漸く實地調査の爲め社員を現場に派遣せしめたり其結果貸付規則により旅費として四百圓餘の巨額を某より貪りながら遂に破棄せしめたるが如き其殘忍酷薄なる彼の高利貸も尙ほ爲すを憚るの暴を極めたり且つ東拓の貸付金は万以下の額は是に應せず然かも其標準利子は一割二歩と標榜し農工銀行以上の暴利を貪りつゝあり是を聞く農工銀行は一二千は一割二歩一万以上は一割十萬以上は八九歩を以て是に應ずる由然るに東拓は此巨利を以て興業資金に供給し韓國拓殖の任務を盡さんと欲す恰かも平招專擅をして此主要特權を獲得せしむると何等撑ぶなき次第なり其他事業部の如きも比較的愚鑛なる土地を占有し利益の條件を得て是を經營すれば如斯なれば彼等は宛然大地主の如く自任し袖手小作料を算定して毫も指導模範的の施設を爲さざるは寧ろ怪しに足らざるなり則ち東拓重役の心事を忖度するに彼等は活動して經費を消失せんよりは無爲無能を以て政府補給金を貪り小作人より苛賦するを萬金の妙訣の如く心得居るものなりとて一社員は憤慨して記者に語れり（電通所報）

●愛媛觀光團の動靜　一昨十八日夜入京したる愛媛觀光團は翌十九日午前九時より農商工部商品陳列所を始めとしパコダ公園及び昌德宮の秘園を拜觀し慶福宮に到り漢城府民會及び韓國側商業會議所の主催に依る歡迎會に參列し同所を去り夫より京城民團役所及び日本人商業會議所の歡迎會に臨みて熊谷民長及び山口書記長代理の有益なる講話を聽き終つて倭臺城に上り一同紀念の撮影を爲し夕景より同縣人の歡迎會に臨席したりと

●定例閣議　昨二十日各相登閣虎豫防に關する件其他に就き閣議を開くべしと

●廿三日の賜見　來る廿三日獨逸東洋艦隊司令官、石井統監府武官、榊原憲兵隊長大村經理部長等は石塚總務長官の帶同にて昌德宮に參內韓皇陛下に賜見敬意を表すと

●兩宮大消毒　宮中防疫委員は昨日曙日を以て德壽、昌德兩宮の大清潔法を勵行し尙宮更及昌福宮女官々舍に於ける百餘名の女官の健康診斷を行へり

●若林總監招宴　若林警視總監は滯京中の各道警察部長を今二十一日午後六時より京城ホテルに招待し晩餐會を催ふす由

●親衞府宴會　親衞府武官等三十五六名は本日午後六時より京城ホテルにて晩餐會を催ふす由

●大內代議士北行　代議士大內暢三氏は本日平壤へ向つて出發したり滯在は一二日

●法官養成所の移轉　韓國司法權の實施に要する歐出經費は三百萬圓にして本年度は僅に十萬圓なりと云ふ

●法官養成所の移轉　韓國司法權の實施に要する歐出經費は三百萬圓にして本年度は僅に十萬圓なりと云ふ

●法官養成所の移轉　韓國司法權の實施に要する歐出經費は三百萬圓にして本年度は僅に十萬圓なりと云ふ

●柴谷民長主催の宴會　去る十八日夜巴城館に開催せられたる柴谷民長主催の宴會に於ける報告演說あり該中民長官撰問題

●製鐵所長官入城　枝光製鐵所長官陸軍中將中村雄次郎氏は既報の如く昨夜南大門驛着入京天眞樓に投宿せり用向は曾爾就監より來韓を促がされたるものにして韓國鑛業に關する件なる由

●內田良平氏著京　一進會元顧問內田良平氏は十八日夜來京したり

公人私人

▲森巖（代議士）十九日入京三日月投

▲森元俊之助（水源林業所長）佐藤旅館投

▲田島正平（釜山民會議員）十九日歸釜

▲室蘭一郎（江陵料事）歸任

▲武森庄兵衞（鎭山業）宣川へ

●津輕書記宿歸京　農に歸東中なりし津輕宮內府書記官は夫人同伴十八日夜歸任す

●中村長官の訪府　製鐵所長中村中將は今朝統監及び石塚長官を訪問せり

近事片々

▲帝室費增加の議天聽に達し　聖上陛下尙早を宜はせらる大御心臣民感泣の外なし

▲我　主上陛下の御仁德臣民擧て業務に奮勵し以て大御心を安んじ奉らざる可らず

▲產業　に金で保護せず事業其者を保護や其者を保護するにも依估ありては不可總てに於て斷じて公平なれ至關々々

▲石油　發動機の巡邏船五隻は蠻々蘇丹去る十四日大阪出帆不日到着すべしと云ふ

▲此巡邏船韓海に浮べば漁業の發展に効あらん鳥嶼出沒の草賊共も遠逃し去るべし

▲輓近　祖國の觀光團續々來るは喜ぶべき事百聞は眞に一見に若かず片々は大に歡迎

▲今日　の視察に驅て經營の緒となる觀光團によりて祖國の滿韓經營熱は起り來らむ

▲吉會　線布設に對する露國の滿蒙鐵道は或は事實ならむと然り交通機關の增加可寧

▲桂侯　近來不言實行を廣して能言の人となる以是內閣の運命長からずと評する者あり

▲太郎　宰相の政略は追々杜鵑主義となる其意乃ち聲はすれども姿かを見へぬとの事也

▲文章　日に華麗に流れ意味不明瞭能力も下降ハビロン末路の輩と東京每日云ふ

▲悲觀　すれば何でも悲觀せらるるを見ゆ新進日出國を巴比倫呼はりは聊か狂氣の沙汰

▲北極　探險家ペアリー大佐は更に南極探險に出掛ると北極の成効に勇氣百倍せるか

▲南北　兩極共に米人に依て探險さるゝか遮莫南北極の發見は今世紀の大事蹟ならむ

▲日清　間に又々爭論起るも清國の誠意疑はしとの報來る宜加減に同族爭いは可止

▲攝政　王の賢明なる能く東洋全局の利害を顧て日清親善して平和を維保するが肝要

▲老功　の張之洞病愈々篤しと此人清國の柱石多事多事の際速に回復せん事を希望す

▲尾崎　學堂政友會復歸は河野小川花井田川等の反對に依りて頓挫すと却て是れ可也

▲學者　として尊重すべき日本博士政友會に入ては殆ど猫兒の如し人物の下る事數等

日刊（月曜及祭日を除き日刊）　明治四十二年九月廿一日　樂浦新報　（火曜日）　第二百十九號　（三）

●京城の虎疫彙報

▲八日京城龍洞八十九統二戶金景式方潘在山形縣平民味噌商志田安吉（ム）は眞正虎列拉病に罹り南部署兒玉巡査護送して齊坡病院に收容す▲南山町三丁目六十一番戶大熊幸次郎は十八日赤痢病に罹りたる旨届出に依り南部署田中部長村岡巡査附近一帶の消毒を嚴重にし患者は大韓醫院に送る▲十八日本町三丁目十九番戶田田文次郎方屋人なる蓬萊町二丁目十番戶畑山平吉方止宿藤田しめ（ム）は疑似コレラに罹りたる旨戶田醫師の届出に接し南部署下村警部野口部長は民團役所吏員と協力して附近一帶の消毒を勵行し患者は本町派出所に監視中▲十九日午前八時明治町二丁目通り路上に行倒れたる乞食金岩伊五郎を神吉警察醫南署中村車兩部長は附近の消毒をなし李長銘巡査は光照門外傳染病墓地へ埋葬す▲冷井洞七統七戶林伊鐵妻幹姓女（ム）は十九日眞正コレラに罹り南署村岡李の兩巡査は消毒に從事し患者は光照門外傳染病院に護送す▲十八日午前一時より仁達坊內雷司洞直旁三十三號禹純鼎の長女点順（ム）は病氣にて自宅加療中の處西署山本醫師の接診に依り眞正コレラと確定す▲仁達坊應珠嘱昌榮洞警第五號李基範方同居金奉植長男籌得（ム）は十八日虎疫にて死亡す▲十八日午後六時南大門派出所受持管內の檢病的戶口調査を執行せる際南大門外小運門警第百二十七號昌九方方止宿京畿道上北面陽質里居尹姓女（ム）は虎列拉病と確定し宇都宮浦の兩巡査出張消毒中患者は死亡せしに依り光照門外傳染病墓地に埋葬せり▲原籍大阪府南區當時北部水門洞統戶不詳居住福山米次郎及原籍京都府當時古市町十二番戶阪田穗松方屋人佐々木才一郎は十九日コレラ病に罹り離隔中なりと

●虎疫系統の發見

▲支那ジャンクにて入苦心に苦心を累ねたりし虎病系統も昨來漸やく其の正確を認め來り病毒輸入地を仁川永宋島と認め同島には嚴重に行通遮斷を勵行せり因に云ふ同島は芝罘方面より集中する支那ジャンクの檣集地なるが清人の無頓着なる病死屍体は其まゝ海中に投棄すとのことなり

●日本人暴徒に殺害さる

▲全身の創傷、無殘の横死近時暴徒のため邦人の被害頻々なるが茲に又々芝知浦に邦人の慘殺されたる一慘事あり其模を記さんに

被害者の素性

は原籍北海道石狩國商前田熊吉（ム）にして熊吉は薪炭貨收のため前記扶安郡芝知浦韓人南書房宅に滞在中去る十六日午後十一時早や寢につき四顧漸やく寂然となりし頃俄然暴徒四十有五名來襲理不盡に温突に闖入して夢醒の熊吉が左頭部に斬り附けたるを以てガバとばかり跳起したる熊吉は逃げしる鮮血に染みながら大和男の子の意氣は斯くぞと獲物も取らず拳にて暫しが間は挑み合ひたるも既に數人の手劍を負ねる身はさらぬだに兼寡適せずやうく

▲一方の血路

を切り開いて逃れ出てたるに恰も芝知浦に繫船し居たる二條通りの大竹與吉といふがあり先程よりの銃聲に熊吉の身の上心元なく忍び足に來がしりたる折柄と直ちに熊吉を扶けて自分の船に誘ひ行き帆を張つて歸群の途につきたるも既に人事不省となりたる熊吉は十七日午後五時頃群山より三里の沖合にて敢へなく絶命したれば大竹は昨朝群山へ歸着するや否や直ちに右の旨群山署に届出たるを以て負原森兩巡査中山警察醫を伴ひ現場に出張して

▲死体を檢診

したるに熊吉は長さ約三寸市不明深さ骨膜に達する切傷及び長さ四寸巾一分深さ骨膜に達する致命傷其他十九ケ所の深傷淺傷に全身朱に染み棍棒様のものにて乱打されたるものと見なして全身悉く紫綠を引き見るも酸鼻の極み也しと檢診濟み後死体は妻にしのに引渡されたるが右の暴徒は兇行後屯呂浦方面に逃走したものゝ如き由なり

●學問したさに娘の家出

▲ハイカラ病の大流行去る十八日夜來西部署に保護を加へつゝある中部農商洞八十六統五戶李觀夏娘李姓女（ム）は十九日午後十時頃部親郊姓女が同人引取の爲め本署に出頭したるに付き取調べたるに同人が家出の原因とも云ふべきは兩親が今回都會生活困難に依り不日田舍に轉住せんとするを聞き娘は京城の土地を去るを好まず且つ自分の朋輩の多くが何れも相當の學校に就學して新教育を受けつゝあるを羨望に堪ゆず自分も何とかして勉學の途に就きたく斯くは家出したる次第にして決して拘情等の關係あらざる旨陳述せしかば孫々其不心得を諭して母に引渡したり

●醉漢の撲り合ひ

十八日午後十一時三十分頃南大門巡査派出所に韓人李韓周なる者二名の韓人を同行せしに依り詰合巡査は取調べたるに於て黃海道瓜郡瑞湖面李泰植（ム）南大門通り一丁目紀の國屋方屋人朴致集（ム）の兩人が酩酊の結果爭論をれつ初め果ては喧嘩にもならんず勢なる認識方顯出酩の結果に出でたるものと知れ酔醒めの上双方共厚く將來を戒めて放還せり

●呑飲んで亂暴す

南門洞五十二統十一戶酒商崔聖根方に十九日盤松坊幹林洞十七統一戶豆腐商朱道鎭（ム）は鱔腹煽り泥酔し利（ム）口論をなし酒代を支拂はざるに依り訴へに接し西部署巡査鄭南軾が取押へ製論を加へしに反つて警官に暴言を吐きたる廉により檢束處分に付す

●食し酔て亂暴す

北部社洞統戶不詳金衛錄（ム）は十九日夜珠嘱居住酒商全景玉方にて飲食して亂暴を働き始末に了ねざるより訴へにより西部署に引致せらる

◎判任判任で一人前の金子を溜め豚適舎人

◎商脫稅はしても增稅にや反對し同子

◎才慶物の姫拜ようで立身し同

◎宗教家御自分は拜金宗の信者なり同

◎僕華厳へも行く氣になれぬ厭世家同

◎豚の家行く旅費があれば悲觀はせぬのなり

●錢道いの細い男

養生坊館井洞統戶不詳金學潤（ム）は京畿道始興郡番岱居住林五奉なるものを一日間使勞して其の賃金を拂はざりしが一昨日午後七時頃林は所用ありて夜珠嘱通りを通行の際突然金に遮迫したるより金に向つて最後の談判を開始せしも何金の應せざるを大に怒り金を大塞に組敷うて爭闘眞最中西部署の金巡査が巡邏し來り双方を本署に引致し取調べし處前述の次第が知れ金に相當の使役料を出金せしめて和解せしめたりとは人使ひの荒い奴なり

●外國人の捜索願

京城鍾路外國人コールブラン方潘在米國人ダビッソン、モーリスの二名は一昨日曙日午後二時龍山より石油發動船に乘り下流に向つて船遊に出掛けたるまゝ歸り來らず或は機關部に故障を生じ困難に陷り居るやも知れずとて兩人の家族より高橋副理事官宛昨日捜索方申出でたるに依り其筋には目下手配中なりと

●法廷だより●

明廿二日午前九時法務院に於て左記事件に就き公判ある筈

●民事　土地所有權確認及秋收稻返還請求上訴人堀力太郎被上訴人申泰翊土地所有權確認及秋收取戻請求上訴人孫之銘被上訴人湯淺凡平

●刑事　殺人被告人近藤醜太郎

●二百圓の福の神

トルコ煙草商會にては豫定の如く賣出景品の抽籤を昨二十日町辻屋本店にて暴行したるが一等二百圓の當籤番號は一〇六三にして以下詳しくは廣告欄にあり

●蝶々の移轉披露

本町の大火に類焼後永樂町二丁目に於て營業しし居たる蝶々は旭町二丁目（理事廳傍）みやこ亭跡に移轉したるが一昨夜六時より新聞記者其の他を招待し其披露宴を張りたり

吉凶

本町五丁目　三一館判斷

九月廿一日●●●

▲無料紹介欄▼

●教師たに　中學二年修業年廿五位人商店に被雇たし　氏名住所（四三五）

●雇入　鳥類剝製に經驗ある者至急雇入れたし　氏名住社（四三八）

年廿四體强大阪商業學校中途退學數年右着商に從事せし者相當の商店に雇れたし　氏名住社（四四〇）

年廿二生來繪畫に多大の興味を有するもの寫眞館に雇れ技術を見習ひたし確實保證人もあり　氏名住社（四四一）

●雇入　建具並に表具職人貳名至急入用　壽町一　桂萬吉

●雇入　小間物行商人用希望の人は左記の所に御來談あれ　壽町二丁目　國分旅館

廣告

一豆腐賣子大募集
一市内取次販賣店申込に應ず

一本會社は在來京龍豆腐營業者の合同組織にして機械的製品と衛生的設備にして傭員に對しては相當の待遇をなす志望者は至急來談あれ

京城本町五丁目　富士の里茶舗　電話九七番

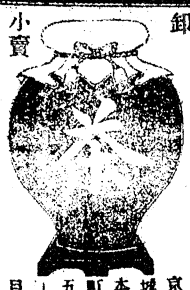

京龍豆腐合資會社

物件部

○龍山電話格安に至急讓渡したし　氏名住社（四三三）

●龍山未設電話賣却又は貸渡したし　氏名住社（四三四）

●迷犬　雌犬毛色頭及尾茶褐色胴体は白黑斑點右迷込有飼主心當の者は至急本欄係へ

●電話至急買受たし　氏名住社（四四二）

若草町中央に地反二百坪餘一坪に付二圓内外を以て賣却す希望者來宅あれ　永樂座横　本田

本町赤門を起點として五間を距らぬ上等韓人建家土地共一坪五圓内外に賣却す望の人來宅あれ　永樂座横　本田

各種洗濯石鹼
專門製造販賣
用途一陸軍、鐵道、船舶、鑛山、水道湯屋散髮、諸工業用
京城旭町二丁目（電話九七三番）
朝日石鹼製造所

東京急足袋着荷
本日より賣出し
本店東京　電話二〇五番
京城大和町一丁目日の出橋際　藤井出張店

移轉擴張廣告

弊店儀四方華主出格の御引立を蒙り倍隆昌の域に達し候段深く奉感謝候然るに繁榮に伴ひ店舗狹きを告げ候に付ては今回業務擴張の着手として左記の所へ移轉し益々奮勵仕候間倍舊の御眷顧御用命奉願上候猶は間服冬服の嶄新なる柄合數多着荷仕候間御下命之程奉冀上候

遠藤洋服店主　遠藤福松　敬白
左記　京城太平町二丁目電話三二三番

新玉城大漢門正面　遠藤洋服店

開業廣告

拜啓陳者下名儀多年内地に於て印刷業に從事致し居り候處當地に於て開業可致知人の懇萬なる勸めに任せ漸く諸種の準備を整ひ茲に開業致し候

活版石版、寫眞版製本和洋式帳簿等の營業種目の鮮明を精巧とを期し得べき技手職工を雇入れ活字は和文漢文、歐文取揃ひ入れ機械新聞雜誌等の文章ものより小は名刺レッテルの類に至るまで印刷に差支なき書籍備いたし廣告類の如きは其意匠と要旨とを大体を御示しあらば文句は作成し機械進致すべく石版は普通器械に比し優に二十倍の印刷力あるロールミシンと据付け可成器械力を利用して迅速と廉價とを計り親切鄭寧を旨として紙質も精撰し意匠に工夫を凝らし精心精意顧客の御便益を計らんと存候時は折柄多少拘らず御用命被仰付度尚御序の節には工場御一覽の榮を賜らんとするも其恐言なるも御笑檢被成下度偏に冀ひ上げ奉候敬具

京城旭町二丁目（名古屋城の東三軒目）

京城印刷所
電話五七二番（郵便局向ひ）

龍山元町三丁目第八十番戸中谷方
龍山出張所
電話三二九番

懷中要薬

清心丹は旅行携帶藥として缺く可からざる良藥にして汽車汽船のゑひを快よくすること妙

清心丹は高尚なる香氣を含み口熱惡臭を排し喉嚨を潤し音聲を清朗ならしむる特効有を以て發聲家其他交際場裡の必携劑なり

清心丹は産足之際口に含みて走るときは急切することなし

清心丹は風土變り水あたり等の恐れあるときは時々二三粒づゝ用ゆれば其患ひなからしむ

清心丹は過酒過食之停滯を解し消化を良好ならしむること妙

清心丹は暑さ寒さあたりにて下痢腹には三十粒乃至四十粒を噛み碎き三四回用ゆれば必ず奇効あり

清心丹は傳染病流行地に於ては常に二三粒噛み碎用ひて大に豫防す

清心丹は人魚の商標と高木與兵衛の名鑑へ御注意之上御求めを乞ふ

清心丹は定價金一圓（箱入）五十錢（箱入）一册錢十五錢（鑑入）十二錢（瓶入）廿錢十錢（紙包）の八種あり

清心丹は製造本舗は東京市日本橋區元大坂町八番地にして取次は當國到る所の有名藥店にて販賣す

京城南大門通三丁目（電話九百四番）
京城本町三丁目（電話四七八番）
京城南大門外

新井藥房本店
新井藥房第一分店
新井藥房第二分店

日韓印刷株式會社

遍ク諸材料ノ精撰ヲ計リ期日ノ正確ヲ旨トシ最モ敏活ニ最モ低廉ニ御高需ニ應ジ候間多少ニ不係御注文ノ程希上候

本社　京城明治町三丁目　電話三二三番
出張所　東京麴町區麴町八丁目十九番地　電話番町二九〇番

營業科目
活版、銅版、石版、各種印刷、帳簿裝釘、書籍製本及ビ印刷諸材料販賣

犬牛馬豚治療所（入院隨意）
京城明治町三丁目（電話四二七番）
獸醫　小川家畜病院　小川龜太郎

葉卷煙草　各種
ロシア煙草（金口、上等、百本入、五十本入、廿本入、十本入）　各種
トルコ煙草（キルクロ、上等、百本入、マニラ、百本入、五十本入、廿五本入）　各種

新荷着廣告

右今般多數着荷仕候に付特別安價を以て販賣仕候間多少に不拘御購求被下度尚地方よりの御注文は引換郵便にて汎速に御送附可申上候間續々御注文被下度偏に奉希上候

京城本町四丁目角

デーエスパネリス商會
（取次電話九五六番）
（電報パチリス）
仁川本町四丁目
顯原兄弟商會

明治廿年七月創立●京城代辦店　本町四丁目吳服店　電話九番
資本金一千萬圓
海上運送保險株式會社
京城本町二の三　電話一〇六〇番

代理店

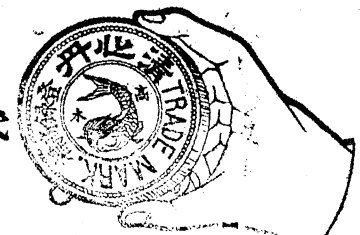

移轉御披露

秋冷の候各位益々御清榮の段奉賀候當店儀皆々樣の御厚情を蒙り日增に繁榮に趣き從來の家屋にては手狹を感じ候に付今回曙町元大韓日報社跡へ移轉仕り物馴たる仲居數名を置き從來の料理の外會席すき燒等萬事御手輕を旨とし安價に調理仕一層勉强可仕候間不相變御引立の程偏に奉希上候謹言

京城曙町（元大韓日報社跡）
俵すし　**松善**

眼科專門
京城本町一丁目憲兵分遣所前
前漢城病院眼科部長　醫學得業士　江頭眼科醫院　江頭富雄（電話三三）

●京城旭町三丁目
日韓諸新聞
廣告頭指　京城廣告社

牛乳
特定御用
大韓帝國內閣
清喜
從長
永珠
荒井牧場
電話一〇五六

日本郵船株式會社
滿船仁川出帆廣告
仁川海岸通　電話三九番
貨物及船客取扱店　**郡回漕店**　電話十番

●釜山長崎門司神戸行　山東丸　九月二十六日午後三時出
●大連、太沽、牛莊行　高砂丸　十月十四日正午時出
●大連、大沽、牛莊行　山東丸　月　日午前四時出
●大連、大沽、牛莊行　酒田丸　九月三十日正午時出
●釜山出帆、元山、清津、浦潮行　立神丸　十月六日午後出

御注意　御乘船ノ際ハ税關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞廣告　▲枚金二錢▲一ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲廣告料▲五號活字十九字詰一行一回五十錢▲廣告料▲五號活字十九字詰一行金六十錢

●廣告員　東京麴町區麴町八丁目十九番地　高本久尾　本社　久神一郎　電話番町二九〇番

發行所　京城新報社　電話六六三番

大上商店
特約販賣　自製
醬油味噌漬物製造元
京城本町五丁目
（電話二一五一番）
和洋酒、清酒、穀物麵類銘茶、鹽詰、乾物荒物食料雜貨、ビール、米糧、塩辛、日本食鹽各種特約販賣尚御望に依り商品切手調進仕候

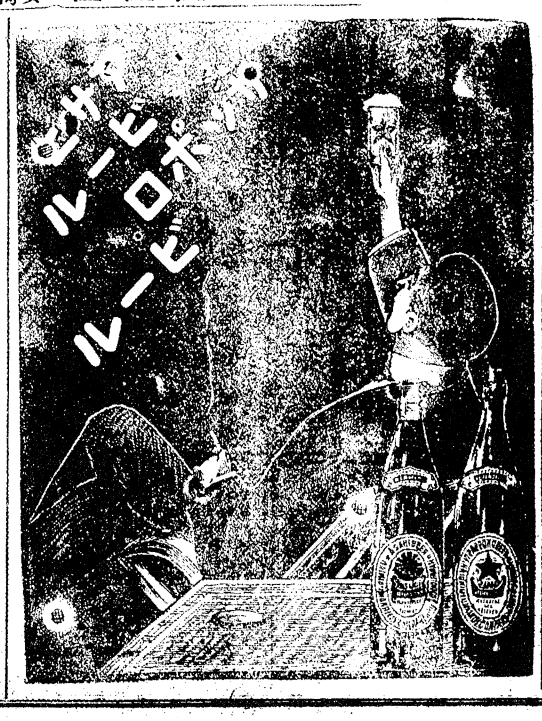

熱誠敏速ニ法律事務ヲ取扱フ（紹介ヲ要セス）
京城旭町一丁目六十七番戸
辯護士岡田榮
（電話三九八番）